

一山議員 それでは、通告してありました2点についてお伺いいたします。まず初めに子育て支援での保育料・保育事故についてお伺いいたします。幼児教育の無償化に向けた第一歩として、幼稚園に子どもを通わせる保護者の負担軽減のために支給されている幼稚園就園奨励費補助制度が4月から拡充され、保育所と同様に生活保護世帯の負担を無償にするほか、多子世帯では、第2子の半額支給の対象を拡充した上で、所得制限を撤廃し、第3子以降の無償化でも所得制限をなくして、現在の幼稚園就園奨励費は、国が原則、3分の1以内で補助し、各市町村ごとに実施、支給しており、多子世帯の場合、第2子以降への増額もありますが、幼稚園の保育料は保育所に比べて高く、保護者の負担は大きかったが、今回、本来、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに幼児教育を保障するとの観点から、幼稚園と保育所の保育料の格差を是正することになりました。具体的には、生活保護世帯に保護者負担が第1子から無償になるように、最大で公立、7万9千円、私立30万8千円を支給、また、幼稚園児が2人以上いるとか小学3年生までの兄弟がいて幼稚園児もいるなどの多子世帯に対する支給については、所得制限を撤廃し、支給額を増やし、第2子の保護者負担を半額にし、第3子以降が基本的に無償になるよう、最大で幼稚園の年間保育料の全国平均に相当する保育料を支給すると言われております。また、2015年4月から導入する新たな子育て支援制度で普及を図るとしていた認定こども園について、個別サービスに応じて施設に支払う運営費で優遇しない方針とも言われており、平均的な定員数の幼稚園、保育所、認定こども園など施設ごとに新制度の公定価の総額と現行制度を比較し、10%程度上がるとも言われております。新たな支援制度になれば本町にどのような影響が出てくるのかお伺いいたします。本町は、認定こども園として、新しく出発をいたしました。現在の状況はどうでしょうか、保育料についても0歳から3歳までと3歳以上ではどのようになっているのか、昨年までと今年4月からではどのようになっているのか、変わりはないのでしょうか。幼稚園の保育料が軽減され、半額対象が広げられ、所得制限撤廃もされ、支給額も増やされますが、子育てには保育園児を抱えている

家庭も大変ご苦労されておりますが、保育園児のいる家庭への保育料の軽減見直しについてはどうでしょうか。ご見解をお伺いいたします。また、保育料についても経済状況の大変な時でもあります。滞納などはどうでしょうか。滞納があれば、どのように対応、対処されているのかお伺いいたします。それから、全国的に保育施設での事故が増えているようでございますが、厚生労働省が2013年に報告を受けた保育施設での事故件数は、2012年の145件を超える162件発生しており、大半は143件に上る負傷事故で、骨折が107件、やけどが2件、意識不明が1件、その他が33件となっており、遊具に手を挟んで指を切断した事故やプールで溺れたケース、陶器を作成している際にやけどした事故など、また、2013年は19件の死亡事故が起きており、0歳児と1歳児が8人ずつ、2歳児が3人となっており、いずれも保育施設の園内で発生しているそうです。主な死亡原因はインフルエンザや肺炎などの病死、乳幼児突然死症候群、また、食べ物をのどに詰まらせる窒息死などがございます。睡眠中の死亡が16人あり、9人がうつ伏せの状態で見られました。死亡事故は、過去5年間、年々増えているようでございます。本町では過去に事故はあったのでしょうか。あればどのように対処されたのでしょうか。事故防止として、子どもの安全確保を図るためどのような対策をされているのかお伺いいたします。2点目に鳥獣被害対策とジビエ利用についてお伺いいたします。増加した野生動物が農作物を食い荒らしたり、生態系に影響を与えたりする鳥獣被害が深刻化しているのはご存知のとおりでございます。全国における鳥獣による農作物の被害金額は、年間200億円前後で推移されております。また、生態系に影響を及ぼし樹木の皮をはぎ取る食害で年間9,000haを超える森林被害も確認されております。中でも大きな被害をもたらす野生動物がシカとイノシシで、全国の捕獲数を基にした環境省の試算では、全国的に計413万頭いると推計されており、その数は年々増加をしております。個体数の増加は里山の過疎化や耕作放棄地の拡大、狩猟者の減少、高齢化が主な要因とみられ、これまで近づかなかった市街地へも活動領域が広がったため、自動車との接触事故や人が襲われるケースも数多く見られるようになりました。これに対

し、政府は各種施策の拡充にとどまらず、狩猟や捕獲を規制して鳥獣を乱獲、絶滅から保護する従来の政策を法改正によって、転換し、個体数の望ましい水準とされる約210万頭にまでシカとイノシシを減らす目標を定め、具体策として、都道府県別に捕獲目標を設定するほか、現在は禁止されている銃を使った夜間の狩猟を可能としたり、捕獲許可の手続きを不要にする規制緩和も検討しており、鳥獣の捕獲を専門とした事業者の認定制度創設も視野に入れているようでございます。地方自治体が行う鳥獣被害防止活動を総合的に支援する鳥獣被害防止総合対策交付金により、鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備など、被害対策の実行部隊として、市町村の実情に応じて設置できる鳥獣被害対策実施隊を全国で1000隊まで増加させることを目指すほか、狩猟した鳥獣の食肉、ジビエの利用を促進し、肉の処理加工施設整備も支援すると言われております。ご存知とは思いますが、ジビエは野生動物の肉という意味で、地域活性化や地産地消の一環としても注目されていて、シカ肉のピザやイノシシ肉のソーセージなどの特産品を販売したり、学校給食にジビエを使ったりする取り組みもあるようでございます。また、鳥獣害に悩む各地域で被害防止のリーダーを育てるのが狙いということで、徳島県と農業、食品産業、技術総合研究機構、近畿、中国、四国農業研究センターは鳥獣被害対策技術指導研修会をスタートさせ、初回は石井町の県立農林水産総合技術支援センターであり、自治体や農協の職員、林業従事者らが受講したのはご存知かと思っております。農研機構の担当者が被害防止の基本として、長年、未収穫になっている果樹を伐採して、シカやイノシシなどの鳥獣が人に慣れないよう地域ぐるみで取り組むことの大切さを指摘しております。また、駆除したイノシシの肉をブランド化させた島根県美郷町の職員は対策の成果を検証して捕獲後の展開まで思い描かないと、対策費だけがかさむと助言もしております。地域資源でもあるジビエの有効活用は地域おこしの一環として注目されており、農水省の鳥獣災害対策室は「ジビエの利用も含めて鳥獣を捕獲することに対しての国民の理解を得ていきたい」と言っております。本町においても猟友会による鳥獣の捕獲や侵入防止柵等の整備などの対策も行われておりますが、捕獲や処理などの成果はどうか、被害の報告は

どれくらいあるのか、また、今後の取り組み対策はどのようにしていくのかお伺いいたします。それから、鳥獣被害防止総合対策交付金による肉の処理加工施設整備と自然保護や農作物を守り地域資源でもあり、地域おこしの一環として注目されているジビエの利用促進に対する見解、考えをお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えいたします。まず順調に2015年から新たに子育て支援制度が導入された影響でございますが、本制度導入の目的は、質の高い幼児期の学校教育及び保育の提供、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実、待機児童の解消及び子ども減少地域の保育の支援であり、本制度の開始にあたり、各市町村において、事業計画を策定することとされております。この事業は、これまでのように保育が必要な子どもだけでなく、全ての子どもや子育て家庭を対象とした取り組みであり、これまでよりきめ細かいサービスが提供されることとなりますので、全国の子育て世帯がより良いサービス制度であると考えられますが、牟岐町におきましては、既に平成25年より保育所と幼稚園を合わせたこども園を運営、あるいは、放課後子ども預かり事業も実施していることから、特に大きな変更はないと判断しております。具体的には、今後策定する事業計画の中で、検討と対策を決めてまいりたいと考えております。特に保育料、保育所での事故、安全対策の現状については、後で課長からご説明をいたしますが、私の方からは、本制度に係る保育料軽減による見解について申し上げますと、現在、保育料は、一般保育の7段階と短時間保育の3段階に分類し徴収してございますが、新制度で保育料をどうするかは、現時点では、国の説明から日時もあまり経過していないことから、決めておりません。今後、事例研究をとおり、周辺保育園等の状況も勘案しながら、適正に決定してまいりたいと考えております。つぎに鳥獣害被害対策とジビエの利用についてでございますが、被害と捕獲等対策の現状は、後で担当の方からお答えいたしますけれども、私の方からは、今後の取り組みとイノシシとシカ肉の有

効活用についてお答えいたしたいと思います。鳥獣害対策としては、これまでも県の補助事業を活用し、電気柵等を設置してまいりましたが、近年、年を追うごとに全国的に鳥獣害が増加しており、その被害は牟岐町のような中山間地域で特に多くなっております。従いまして、平成24年度から、新たな国の補助事業により、防止策や電気柵を設置したほか、平成25年度からは、捕獲1頭あたり8千円の国の補助制度が創設され、捕獲量も倍増し、相当効果が出ていると考えております。さらに、今年度は、徳島県でも鳥獣被害対策統括本部を設置し、捕獲活動や侵入防止柵の整備、地域資源としての食肉の有効活用や被害対策を担う地域の人材育成などを推進しているとのことでございますので、暫くは現在の取り組みを継続してまいりたいと考えております。また、議員ご提案のジビエの利用促進についてでございますが、シカ肉、イノシシ肉の処理加工場は、三好市や那賀町においては既に整備されておりますが、牟岐町のような捕獲頭数の比較的少ない町村では、安定的な肉の供給が難しいことなどから、単独での設置、営業は困難であると考えております。従いまして、今後、海部郡全体での取り組みが可能かどうか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

杣富議長 久岡住民福祉課長。

久岡住民福祉課長 私から一山議員のご質問に対してお答えしていきたいと思っております。平成27年の4月から、子ども・子育て支援新制度が導入される予定でございます。今年度中に地域の教育、保育、子育て支援のニーズの把握によって、事業計画を策定することとなっております。この新制度の実施については、消費税が10%になった際に増収分から毎年7,000億円程度が充てられることに、今、予定となっております。主な目的といたしましては、認可施設を増やして、保護者のニーズに応じて3段階の認定をすることで、幼稚園、保育所、牟岐町のような認定こども園、新たに地域型保育という少人数的な施設を考えているようです。それに対応して都会によくある待機児童を減らすと

いう目的と想定しております。本町の場合、既に保育型認定こども園でスタートしておりますし、待機児童はゼロですので、この新制度によって何か影響があるのかと言えれば影響は殆どないと考えております。新たに地域型保育などいろいろな保護者、ニーズに応じた施設を造るといようなハード的なものにお金を使うという形だと思っております。パンフレットにもあるのですが、今出ているパンフレットの状態では、保護者の今と同じなのですが、収入によって保育料を支払うという形になっておりますので、新制度になって保育料の軽減につながるかというと、そうでもなさそうだというのが今の現状でございます。今の牟岐町の保育料はと言いますと、牟岐町の保育所、保育料徴収規則によって、第1から第7階層に分かれ、その階層の中で3歳未満と3歳以上、3歳以上の中には、3歳児の子に対してと4歳以上で収入によって月額というのが決まっております。また、短時間利用時というパターンは、その中では、その中の3段階で区分して両方とも第1段階は生活保護についてはゼロですよというような段階を作っております。この金額については、平成21年度に階層の細分化を行っておりますので、少々その時に金額の変更があったのかと考えております。近隣町と比較をしてみました。傾向として牟岐町の場合、3歳未満の子は少々高い傾向があつて、3歳以上になると逆に安かったりしております。今現在、それを総合的に見た時に牟岐町が高いという認識は私の方ではしておりませんが、少し考え方によって、1子目、2子目、3子目という考え方に立った時に、例えば、牟岐町であれば、3人が保育所内にいたときに3人目はゼロになるわけですが、子どもさんが3人いる世帯で2人は行っているけど、1人はお家にいるというような段階では、2人目の子が半額になるというような措置のみで、これが他町村であると、一番上が小学校に行ったとしても3人目なので、この子はゼロですよというような考え方に違いがあるので、この新制度が27年度から始まるに向けて、今年事業計画、保護者のニーズを把握した上でも事業計画を立てますので、その時に併せて各町とも協議しながら保育料の軽減につながるかどうか、また、軽減につながるように検討していきたいと考えております。保育料の滞納についてですが、滞納の対応としては、滞納に

なっている世帯への通知をして訪問させていただいております。その際に一括払いというか、一括に払えませんかという、厳しいのですというようなことがある場合など、分納と言いますか、数回に分けて納付していただけますかというような形を取りながら滞納額の増加につながらないように努めております。それから、保育事故と安全確保についてお答えします。一応、保育園で確認しましたところ、過去を遡って、こけたことによる骨折があったようですが、それ以上の事故については発生しておりません。骨折の際には保育士による保護者への連絡、病院への搬送、その後、また、治療費などの保険等の対応と適切に対処できているものと考えております。施設内に日常のことといたしまして、子どもの安全危機管理、幼保施設等安全安心ハンドブックというのを備えておりました、それをマニュアルとしながら日々対処しております。また、不慮の不審者と言うか、侵入者、それに対しては危機管理マニュアルを作成して日々内容に、そんなことがないように対応しております。牟岐町保育園となって2年目を迎えております。今回のように、今回6月で補正させていただきましたが、一般の方からのご寄付をいただいたことによって、洗い場のコーナーガード、こういうのに子どもがけがをしないように安全対策ができる場合もございますが、保育園での事故等が起こることが、これからないように、今後とも保育士と連携を図りながら事故未然防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 大森副町長。

大森副町長 私の方から鳥獣の被害対策につきまして、産業課長は腰を痛めておりますので、代わって答弁させていただきます。鳥獣被害対策でございますが、まず有害鳥獣の捕獲に関しましては、25年度より国の新たな施策としまして鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が創設されておりました、牟岐町におきましても有害鳥獣捕獲活動を担っていただいております猟友会のご理解のもと、この事業に取り組んでおりました、25年度につきましては、24年度に比較

して約2倍の捕獲数の実績を残していただいております。この資料につきましては、後でお配りしたいと思います。また、農家の方々につきましては、20年度から海部郡3町で広域的に取り組んでおります国の鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、鳥獣進入防止柵の整備対策に24年度、25年度と2年間取り組んでいただきまして、牟岐町におきます農業集落のほぼ全域に総延長約60kmのネット、金網等の侵入防止柵の整備が行われております。農家の方々からは、以前に比べまして農作物の被害はかなり減ったとのご意見もいただいております。この効果につきましては、一時的なものではなくこれからも持続的なものにさせていかなければなりません。そのため牟岐町、農家の皆さん、猟友会と関係機関が一体となりまして、継続して鳥獣被害対策を実施していく必要がございます。ただ、鳥獣被害対策の核となって活動していただいております猟友会の会員の方々ですが、かなり高齢化が進んでおります。また、人数も少ないです。そういった中で新たな人材の確保をすることが、大変重要な課題だと思っております。以上でございます。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、ご答弁していただきましたが、保育料の滞納の解消と子育て真っ最中の保護者の皆さんが本当に安全な安心に預けられる保育園としていただきたいと思います。それから、町長は日頃から町おこしのために何か特徴のある魅力のある事業ができればとっておりますが、こういったジビエの取り組みをすとなれば、具体的に組みんでいくことや研究も必要かなと思いますので、隣町といろいろ相談しながら前向きに検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。